

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 八代市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	4,185	農業就業者数	6,829	認定農業者	1,298
自給的農家数	1,025	女性	3,228	基本構想水準到達者	267
販売農家数	3,160	40代以下	1,535	認定新規就農者	52
主業農家数	1,664	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	377			集落営農経営	7
副業的農家数	1,119			特定農業団体	0
				集落営農組織	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,510	623				7,140
経営耕地面積	5,522	357	206	151	0	5,880
遊休農地面積	50	5				55
農地台帳面積	7,077	1,326	1,175	151		8,403

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	18			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,140 ha	4,956 ha	69.4 %
課 題	地域の貸し出し可能な農地と地域の担い手の情報の収集とそのマッチングが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,015 ha (うち新規集積面積 59 ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を活用し、利用権設定等の周知を行うなど、農地のあっせん事業を推進する。 ・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	10 経営体	10 経営体	5 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	5.6 ha	9 ha	2 ha
課 題	農業従事における魅力を発信し、新規就農に際して発生する様々な課題に相談、体制の確立に努める。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	5 ha
活動計画	市農林水産政策課(営農支援室)、農地中間管理機構等と連携し、新規就農希望者や新規参入を希望する法人等の情報を共有し、就農につなげる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,187 ha	47 ha	0.7 %
課 題	遊休化の恐れのある農地の未然防止のための施策を講じる必要がある。 (相続未登記農地に関する対策等)		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.8 ha			
	目標設定の考え方: 県の解消目標面積設定値(現存面積の6%を減少)を採用。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		47 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	前年の利用状況調査、荒廃農地調査の結果に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携し、各担当地区で前年に対象となった農地の現況確認、新たに遊休農地となった農地を把握する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
10月～11月		12月～1月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,140 ha	0.22 ha
課 題	農地の違反転用の防止対策と推進体制の整備	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の内容次第では、関係機関との調整が難航していたり、立地条件から復元が困難な場合がある。また、これまでの時間をかけて指導を行ってきた案件についても解消には至っていない。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入